

6/19 朝日

維新が緊急事態条項創設案

日本維新的会は8日、憲法に「緊急事態条項」を創設する改正案を発表した。自然災害や他国による武力攻撃などの際に政府の権限を一時的に強めるもの。維

新は憲法改正に前向きな立場で、参院選で改憲を争点化したい狙いがある。緊急事態条項の条文案では「緊急事態」として武力攻撃、大規模な自然災害、

感染症の大規模な蔓延などを例示。その際、内閣は緊急事態宣言を発出し、国会審議を経ることなく法律と同じ効力の「緊急政令」を制定できるとしている。

さらに「合理的に必要と認められる範囲内」で、一時的に国民の自由や権利を制限できると明記。一方で「憲法裁判所」を創設し、緊急政令などが憲法に反するかどうかを判断する仕組みを設けるとしている。参院選では改憲を争点化する」とで、慎重な立場の政党との違いを示し、支持を集めたい考えだ。

(小手川太朗)